

2020年9月25日
アフラック生命保険株式会社

マイナポータルを活用した年末調整及び所得税確定申告における 生命保険料控除証明書の電子化について

当社は、2020年10月から、国税庁による「マイナポータル*を活用した年末調整及び所得税確定申告の簡便化」の対応開始に合わせ、マイナンバーカードを利用してご契約者様に生命保険料控除証明書を電子交付するサービスを開始します。

年末調整手続きや所得税確定申告手続きの際に、マイナポータルを利用して控除証明書データを一括取得し、各種申告書に自動入力することが可能となります。これにより、従来ハガキで行っていた生命保険料控除手続きが簡便になるほか、申告時期までのハガキの保管が不要となります。

なお、控除証明書データを取得するためには、初回のみ当社のオフィシャルホームページやご契約者様専用サイト「アフラック よりそうネット」を経由して、各種アカウント登録や利用申込が必要です。

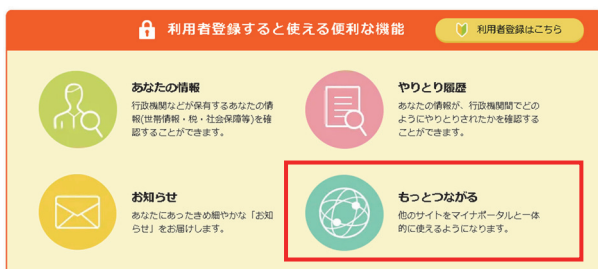
*内閣府が運営するマイナンバーカードを利用した個人向けオンラインサービス

■ご利用方法

1

マイナポータル/e-私書箱サービスのアカウント登録（初回のみ）

マイナポータルのアカウント登録を行い、「もっとつながる」より e-私書箱サービスを選択してマイナポータルと接続する。



e-私書箱サービスから、「初めての方はこちら」を選択し、アカウント登録を行う。



「利用申込」ボタンからマイナンバーカードを読み取って登録を行い、証券番号またはご契約者様専用サイト「アフラック よりそうネット」のログインID・パスワードを入力して本人認証を行う。

[Q&A](#)[ログイン](#)[利用申込](#)

アフラック マイナ手続きポータル

マイナンバーカードを利用したご契約者様向けサービスです。マイナポータルを活用して年末調整・確定申告が電子的にお手続きできます。

[利用申込](#)[ログイン](#)

国税庁が提供する確定申告書作成システムを利用して e-Tax で確定申告を行う。
年末調整を行う場合は、勤務先において国税庁が提供するソフトウェアを導入して手続きする。